

わたしとあなた…。それぞれが「愛」と「優」の心をいつも大切に。おたがいを認め、支え合うまち・京都を。

# I♥You Kyoto

【あい・ゆー-KYOTO】

人権情報誌  
Vol.39  
2010.8

## ◆輝きピープル

ベストセラー『女性の品格』著者  
昭和女子大学 学長

## 坂東 眞理子さん

強い女性とは優しく、  
人を支えられる存在  
そして、その心身は  
逆境でこそ鍛えられる



## ◆特集

京都市未来子どもプランを  
策定しました！

## ◆京にはばたく

社会福祉法人  
「てりてりかんぱにい」

理事 吉田 久美子さん

地域の中で安心して暮らせる居場所を





強い心と強い体は、  
逆境で鍛えられます。  
強い女性は優しく  
あり、人を支えられます。

著書『女性の品格』のベストセラーが記憶に新しい坂東眞理子さん。そのご経歴もまた、華々しいものです。自らのご経験をふまえ、現代の女性たちへのエールをいただきました。

### 社会は少しずつ時をかけ女性の働きやすい環境に

私が大学を卒業した1969年頃は、女性が就職試験を受けられないことも珍しくありませんでした。そんな中、総理府(現在の内閣府)に採用され、女性初のポストなど様々な場を与えていただいたのはとても幸運だったと思います。と同時に、力があってもチャンスに恵まれない女性がたくさんいらっしゃることも忘れてはいけないと思ってやってきました。

残念なことに、当時は女性の継続就業はあまり期待がされていませんでした。その表れというべきか、産休も産前産後のそれぞれ6週間ずつしかもらえません。私自身も結婚し、出産という時に仕事を辞めるか続け

るか悩みました。でも、当時の風潮からして、一度辞めたら再就職も転職も無理だと考え、どんなに大変でも働き続けようと思ったのです。

仕事と家庭を両立していくうえで何より辛かったのは、「子どもを人に預けて働くのは愛情のない母親」という考えの人が多い時代で、「たいした仕事もできないくせに、大切な子育てをしないなんて間違ってるんじゃないか」という見方をされていたことですね。そんな当時と比べ、今は女性の働く環境がずいぶん変わったなと思います。

日本はよく、制度や法律を作るのに時間がかかると言われますが、ここ30年という長いスパンで見ると、男女雇用機会均等法に育児休業

法、子ども手当と様々な制度や法律が整備されています。まだ完全ではないけれど、女性の働く環境は確実に良くなっていると、日々実感しています。

それと、昔は子どもが生まれても仕事を続けることができるのは恵まれた一部の人だったと思うのですが、今は女性たちが好むと好まざるとにかかわらず、家計を支えるためにも働くのが当たり前になりつつある感じですよ。その意味で、女性たちの意識もずいぶん変わってきています。だからこそ、働くとはどういうことか、最も基本の部分をしっかり分かっているほしいという思いがあります。

## 社会から求められる 能力を身に付けること

最近によく「自分らしさを発揮しよう」「創造性を大事にしよう」などという言葉が耳にします。しかし、社会で活躍するにはまず、社会から必要とされる力を身に付けねばなりません。それは何も特別な才能ではなく、コツコツと会計ができる、ビジネス文書を誤りなく書いて相手と確実に連絡が取れるなど、いわば何でもないことの地道な積み重ねで身に付く能力です。一つ一つをとってみれば誰にでもできそうだとされることばかりですが、こうした「当たり前のこと」を「間違いなく嫌がらずきちんと対処できる力」が、実は最も必要とされているのです。

残念ながら、若い人の中にはこうした地味な力を個性的ではないし、創造性も発揮できない、面白くないと誤解する人もいます。でも、こういった基礎…いわば「正しい型」とでも言うべきものを学び、身に付けることなしに先へは進めないと思うのです。

武道でも「守・破・離」と言うでしょう。「守」で基礎が身につけて初めて、ちょっと自分らしさを付け加える「破」や、全く新しいものを提示できる「離」につながる。本当に自分らしさを発揮したい、社会で活躍した

いと思ったら、まず基礎を固めることが大切です。

◎ そうすることで経済的にも精神的にも自立する力がつきます。しかし、自立はあくまでもステップで、自立した力のある女性は人を助けることができるというのが一番です。自立ができれば、ぜひ次の段階を目指してほしいですね。

## より広く大きく朗らかに 発揮される女性力に期待

もともと、伝統的な日本の家庭の中でも女性には大きな力がありました。ただその力を、まず自分よりも家族のために子どものために使うべきだと自分でも思い込んでいたし、周囲も期待していたんですね。私は、家族を守ることもすばらしい役割で、それが女性の力の源泉になっていたと思うのですが、これからはさらにそれを一歩進めて、「社会のために」「地球のために」と言ったら大げさになりますが、いろいろな立場で苦しんでいる人や、助けを必要とする人たちに手をさしのべることに使っていただければいいと思います。

◎ 今年10月には京都で日本女性会議が開かれますね。女性会議の時にいつも実感するのは、集まる女性たちのすごいエネルギー。やっぱり自立している女性たちは一番強いと感心



### Profile

坂東 眞理子 さん

1946年富山県生まれ。東京大学卒業後の1969年に総理府（現在の内閣府）入省。内閣広報室参事官、1998年女性初のオーストラリア・ブリスベン総領事に。2001年内閣府初代男女共同参画局長。2004年昭和女子大学教授、同大学副学長、同大学女性文化研究所長を経て2007年同大学学長に就任。多数の著書があり、なかでも2006年『女性の品格』は300万部を超える大ベストセラーになった。

## Present

坂東眞理子さんの直筆サイン入り著書『女性の品格』を2名様にさしあげます!



ハガキに郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号と「あい・ゆー-KYOTO vol.39」へのご意見・ご感想（必須）をお書きのうえ、8月31日（火）（当日消印有効）までに下記へお送りください。なお、抽選結果の発表は発送をもって代えさせていただきます。

〒604-8571 （住所不要）京都市人権文化推進課  
「あい・ゆー-KYOTO Vol.39 書籍プレゼント」係



## 京都市未来子どもプランを 策定しました!

京都市では、平成17年1月に策定した子育て支援施策の総合計画である新「京(みやこ)・子どもいきいきプラン」を見直し、平成22年度からの5年間を計画期間とする「京都市未来子どもプラン」を平成22年3月に策定しました。

「子どもに笑顔 みんなではぐくみ 子育て“きょうかん”都市・京都」を基本理念(計画が目指すまち)として、今後5年間、この計画に基づき、子どもたちの笑顔のためにみんなで子育てを支え合えるまちづくりを進めます。



### 京都市未来子どもプランの基本方針

子どもを何よりも大切にし、子どもの最善の利益を追求する



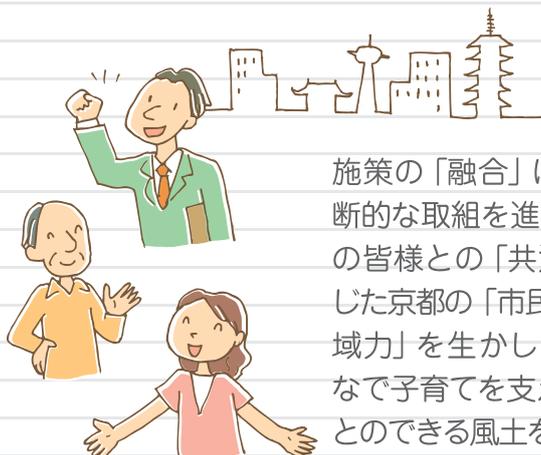
仕事と生活の調和を図り、男女が共に子育ての責任を担う社会を構築するなど、子どもを安心して生むことのできる環境をつくる



1 2

基本方針

3 4



施策の「融合」により横断的な取組を進め、市民の皆様との「共汗」を通じた京都の「市民力」、「地域力」を生かして、みんなで子育てを支え合うことのできる風土をつくる

明日の京都を担う子どもたちの「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和の取れた育成を図り、「生きる力」をはぐくむことのできる元気なまちをつくる



# 主な計画の内容



## 市民・地域ぐるみで子育てを 支え合う子育て支援の風土づくり

- 「子どもを共に育む京都市民憲章」を推進する条例の制定 **新規**



## 子どものいのちと人権が 大切にされるまちづくり

- 第2児童福祉センター（仮称）の新設 **新規**
- 要保護児童対策地域協議会の設置 **新規**（推進中）
- 施設退所児童の社会的自立に向けた支援の充実 **新規**
- 障害のある子どもの専門機関による保育所・幼稚園等への訪問支援 **新規**

## 次代を担う子どもたちが心豊かに 生きる力をはぐくむことができるまちづくり

- 「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の策定・実践 **新規**
- 子ども・若者・家庭の総合支援に向けた政策の融合 **新規**
- 学童クラブ事業と放課後まなび教室との連携 **新規**（推進中）
- 「放課後ほっと広場」の実施 **新規**



## 次世代をはぐくむすべての 家庭を支援し支え合えるまちづくり

- 新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）の実施 **新規**（推進中）
- 子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）の設置箇所の拡大
- OK企業認定制度など企業等における仕事と生活の調和に向けた取組の促進
- 施設整備等による保育所定員（入所児童数）の拡大
- 延長・一時・休日保育の実施箇所の拡大
- 高等技能訓練促進費事業の拡充

## 子どもを安心して生き健やかに 育てることのできるまちづくり

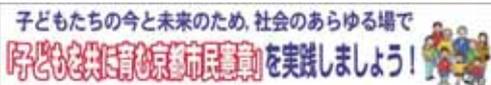
- 医療機関と保健センターの連携による妊娠・出産期からの家庭支援の強化 **新規**
- 産前・産後ホームヘルプサービス事業の実施 **新規**
- 親子すこやか発達教室の実施 **新規**
- 深夜帯における医療体制整備の検討 **新規**
- 食育指導員（食育に関するボランティア）による食育の推進 **新規**



# 数値目標設定事業

事業名	平成21年度	平成26年度	目標
子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）	20 か所	35 か所	児童館などと併せて、より身近な地域に乳幼児の親子が気軽に集い、交流できる場所を確保します。
保育所定員	24,525 人	25,075 人	定員増を図るとともに、定員の弾力的な運用による児童の受入れにより、待機児童ゼロを目指します。
延長保育（夜間延長保育含む）	179 か所	195 か所	より身近な場所に確保します。
一時保育	42 か所	50 か所	
休日保育	5 か所	7 か所	
1歳6か月児健康診査（受診率+未受診者への支援）	95.3% （20年度受診率）	100%	未受診者への支援も含め、すべての子どもの健やかな成長を図ります。
学童クラブ事業と放課後まなび教室との連携一元化児童館【学童クラブ機能を有した児童館】（学童クラブ事業等登録児童数） 放課後まなび教室（放課後まなび教室登録児童数）	130 か所 （7,903 人） 全小学校区 179 校 （9,500 人）	130 か所 （8,730 人） 全小学校区実施 （10,500 人）	学童クラブの待機児童ゼロ及び放課後まなび教室希望者全員の登録の維持を目指します。
土曜学習	小・中学校 239 校 （実施率 94.1%）	全小・中学校 実施	全小・中学校において、子どもたちの家庭学習の習慣化、自学自習の態度の育成、学力の定着を図ります。
小学校での1週間にわたる長期宿泊・自然体験活動	小学校 59 校 （実施率 33.0%）	全小学校実施	全小学校において、子どもたちの豊かな人間性や社会性をはぐくみます。
中高生と赤ちゃんとの交流事業	30 か所	50 か所	より身近な児童館で実施し、中高生の体験の機会を増やします。

※平成21年度数値は、平成22年3月末時点（ただし、一元化児童館については、整備及び設計着手分を含む。）。



「京都市未来子どもプラン」については京都市保健福祉局児童家庭課のホームページ（[http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/soshiki/8-3-1-0-0\\_1.html](http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/soshiki/8-3-1-0-0_1.html)）に掲載されています。

# 「地域の中で安心して暮らせる居場所を」



社会福祉法人「てりてりかんぱにい」理事 吉田 久美子さん

社会福祉法人「てりてりかんぱにい」が運営するカフェ「ジョイント・ほっと」は、うつ病や統合失調症などの精神障がいを抱える人々の社会復帰施設であり、心落ち着ける居場所でもあります。今回は「ジョイント・ほっと」で管理者を務める精神保健福祉士の吉田久美子さんに、カフェ経営の意義や精神障がいへの理解についてお話を伺いました。



## 自分らしい働き方で元気になるほしい

「ジョイント・ほっと」は、精神に障がいを抱えるメンバーとボランティア、スタッフで経営しているカフェです。私たちは当初、精神障がいを抱えた人が安心できる居場所づくりとして非営利の作業所を運営していたのですが、メンバーの「もっと働きたい」という意欲的な意見から本格的なカフェを経営することにしました。

カフェ「ジョイント・ほっと」は今年で7年目になりますが、地域の理解もあって常連のお客様もたくさん来られます。カフェを始めた頃は、喫茶店を経営するという大変さはもちろん、「いかにメンバーにあった仕事を提供するか、どうやってやりがいを見つけてもらうか」ということに悩みました。メンバーそれぞれに得手不得手があり、さら



木の温もりが心地いい店内

に個人のペースや体調も考慮しなくてはけません。そこで、店舗、製菓、洗濯、事務、渉外の五つのユニットを作り、就労時間も短時間から長時間まで個人が自由に選択できるようにしました。料理の得意な

方は調理を、パソコンが得意な方は事務をしてもらうなど、個人のスキルにあった自分らしい働き方や過ごし方をしてもらうよう心がけています。心の病を患い、社会と交流がない生活を送っているとどうしても自信を失ってしまう方が多いのですが、ここで自分の役割を持ってもらうことで自信を取り戻し、それが心の回復につながると思っています。実際、笑顔が戻ったメンバーを見ると、お店を続けてきてよかったと思います。

お店の開店時に決めたことは、「障がいがあるから」という甘えを持たないということです。接遇研修を受けたり、作ったお菓子の販売先を自分たちで探したりと、「お店をより良いものにしよう、売上げも伸ばし、自分たちの給料を上げていこう」と日々努力を重ねています。「京都駅方面にも店舗を持ちたい」とか「ケーキをショーケースに入れてお店に並べたい」など、新しい夢も次々と生まれています。みんなで力を合わせれば、こうした夢の一つでも多くかなえることができると信じています。

## 心の病気に向き合うきっかけ作り

精神障がいというとマイナスイメージを持つ方が多いのですが、病気に対する理解がないと偏見や誤解が生まれてしまうものですね。でも、現代の社会では介護による疲れや児童うつなど様々な心の病気があり、誰もがなり得る可能性があるんです。偏見をなくすという点ではもちろん、もし自分や身近な人が心の病気を患ったときのためにも、病気への理解を深めることはとても大切なことだと思います。そのためには、小・中学校教育の場で精神障がいについて学ぶ機会を取り入れてほしいと思いますし、企業や行政など人を受け入れる側にも知識を持っていただけたら、精神障がいを抱えていてももっと生きやすい世の中を作れるのではないかと思います。しんどい方たちが上手にSOSを出して、周囲がそれをキャッチして支援する、そんなシステムが理想ですね。「ジョイント・ほっと」もそのシステムの一つとして、できる限りのことをしていきたいと考えています。

市民の方が精神障がいを理解して偏見をなくすというのは、理想ではありますがとても難しいことです。でも、私たちがここにカフェを造ったときには、近所に挨拶したり、行事に参加したりすることで地域に受け入れてもらうことができました。さらに、学区の方に理事・評議員になっていただいたり、学生ボランティアの方に来てもらったりと、いろいろな方の助けがあって活動を続けられています。そうやってお互いに助け合いながら少しずつでも理解を広げていけたらと思っています。

### ジョイント・ほっと (社会福祉法人 てりてりかんぱにい)

京都市下京区寺町通仏光寺下る恵美須之町534

電話 353-2145 FAX 353-2165

時間 10時～16時(水曜のみ14時まで) 休み 日曜

HP <http://www15.plala.or.jp/teriteri/>

人気の手作りスイーツ(左)と「ジョイント・ほっと」メンバーの皆さん(右)



ご来店  
お待ちしております

# 【あい・ゆー KYOTO からのお知らせ】

## 展 示

### 人権啓発パネル展

- 人権強調月間の一環として、人権に関する啓発パネルを展示します。
- 8月2日(月)～10日(火) / 人権全般, 8月11日(水)～17日(火) / 男女共同参画, 8月18日(水)～24日(火) / 子どもの人権, 8月25日(水)～31日(火) / 四字熟語人権マンガ入賞作品

日 8月2日(月)～31日(火) 場 東山区総合庁舎1階展示ホール  
定 なし 料 無料 申 不要 問 東山区役所まちづくり推進課  
☎561-9114 FAX 541-7755

## イ ベ ント

### 左京区民ふれあいウォーキング ～左京の歴史を訪ねて～

- 左京区内にある人権ゆかりの地を回るウォーキングを実施します。
- ※事業の詳細は市民しんぶん区版「左京ボイス」(10月15日号)等にてお知らせします。

日 11月23日(火・祝) 場 左京区内(コース未定) 定 300名 料 無料  
問 左京区役所まちづくり推進課 ☎771-4246 FAX 761-0054

## イ ベ ント

### 第19回市民すこやかフェア 2010

- 市民の皆様が気軽に参加できる催しを通じ、幅広い「世代間交流」を促進し、高齢者の社会参加を図るとともに、長寿社会を考える機会を提供することを目的に、毎年開催しています。

- ①舞台イベント：各行政区老人クラブ連合会のコーラス発表、老人福祉センターのいきいきサークル発表会(舞踊、コーラス等)ほか
- ②展示イベント：相談・展示コーナー、作品展・美術展、体験コーナー
- ③すこやか健康ウォーク：市民すこやかフェア会場をスタート・ゴールとする約4kmのコースを設定。

日 9月4日(土) 9:00～16:30, 5日(日) 9:00～16:00(すこやか健康ウォークは8:30～) 場 京都市勧業館みやこめっせ1階及び地下1階展示場(日図デザイン博物館)ほか 定 なし 料 無料 申 不要  
問 長寿福祉課 ☎251-1106 FAX 251-1114

## 講 演 会

### 心のふれあいみんなの広場(講演会)

- 人権月間区民啓発事業として、高齢社会や介護に視点をあてた講演会を実施します。

- 講師：長門裕之氏(俳優)

※事業の詳細は市民しんぶん区版「左京ボイス」(11月15日号)等にてお知らせします。

日 12月8日(水) 18:00～19:30 場 グランドプリンスホテル京都  
定 350名 料 無料 ※手話通訳あり(無料)  
問 左京区役所まちづくり推進課 ☎771-4246 FAX 761-0054

## 講 演 会

### 中京区民ふれあい事業「人権講演会」

- 21世紀は「こころの時代」といわれており、社会の仕組みが複雑になるに伴い、今日では精神的疲労や日常的なストレスを感じる方が大きく増加しているなど、身体の健康づくりとともに、こころの健康への対応もますます重要になってきています。こうした中、区民のこころの健康保持・増進と、こころの病を持つ人への正しい理解を広めることを目的として、講演会を開催します。

- 講師：名越康文(なごし やすふみ)氏(京都精華大学人文学部特任教授)

日 11月27日(土) 14:00～16:30 場 ウィングス京都 イベントホール  
定 240名 ※対象は中京区民及び在学・在勤者 料 無料 ※保育・手話通訳配置予定 申 市民しんぶん区版(10月15日号)にて公募します。  
問 中京区役所まちづくり推進課 ☎812-2426 FAX 841-8182

## 講 座

### 育児休業パワーアップ講座

- 子育てをしながら仕事を続けたいと望んでいる女性のために、「育児休業パワーアップ講座」を開催します。育児休業中の悩みや復職への不安を仲間と共有し、安心して充実した生活を送るために、自分らしいワーク・ライフ・バランスを探ります。

日 11月16日・30日(隔週火曜日) 10:00～13:00 場 京都市男女共同参画センター(ウィングス京都)2Fセミナー室(中京区東洞院六角下る御射山町262) 定 20名(先着順) ※対象は育児休業取得中もしくは取得予定の女性。現在妊娠中の方すでに復帰されている方も参加可能。 料 1,000円 ※保育あり(有料1回800～1,000円) 申 ウィングス京都ホームページの申込フォームまたはメール・FAXにてお申込ください。保育を希望の場合は11月9日(火)までに申込みが必要です。  
問 ウィングス京都事業調査係 URL <http://wings-kyoto.jp/>  
E-mail [jigyo@wings-kyoto.jp](mailto:jigyo@wings-kyoto.jp) ☎212-8013 FAX 212-8014

## 公 募

### みやこユニバーサルデザイン賞の募集

- みやこユニバーサルデザイン賞は、企業、NPO、学校、個人などの幅広い層を対象に、まち、もの、サービスに関するユニバーサルデザインのアイデアや取組事例を顕彰する事業です。今年度は下記のとおり募集いたします。

※ユニバーサルデザインとは、様々な人(例えば障害のある方、高齢の方、外国の方等)に配慮したまちづくりやものづくり、サービス提供を進めるという考え方のことです。

- 【子ども】(テーマ)生活の中のユニバーサルデザインのアイデア。対象：市内在住か通学の小中学生

- 【学生・一般】(テーマ)ユニバーサルデザインによる観光情報・案内等のアイデア・事例。対象：市内在住か通勤通学の高校生以上  
※市内に事務所がある企業・団体も可

料 無料 申 市役所案内所、区役所・支所等で7月1日(木)から配布の用紙、又はホームページ

<http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000082079.html>を確認のうえ、9月24日(金) [必着]までに提出してください。 ※審査・副賞あり 問 保健福祉総務課 ☎222-3366 FAX 222-3386

## 講 演 会 & コ ン サ ー ト

### 平成22年度犯罪被害者等を支える府民の集い ～被害者も加害者も出さないまちづくりを目指して～

- 犯罪被害者遺族の講演等を通じて、犯罪被害者支援の必要性を訴える広報啓発活動を積極的に展開し、社会全体で被害者やその御家族を思いやり、被害者等を支える気運の醸成に努めます。(京都府警察音楽隊による演奏、犯罪被害者遺族の講演ほか)

日 12月4日(土) 13:30～15:30(12:30開場)  
場 京都産業会館8階「シルクホール」(下京区四条通室町東入)  
定 約100席(先着順) 料 無料 申 不要 問 京都府警察本部警務課  
犯罪被害者支援室 ☎451-9111(内線:2672) FAX 451-9282

日 日時 場 会場 定 定員 料 料金 申 申込方法 問 お問い合わせ

※各会場へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

# 【あい・ゆー KYOTO からのお知らせ】

## 会議

### 日本女性会議2010きょうと

◆男女共同参画社会をつくるための道筋を、参加者の皆様とともに考える、全国規模の会議です。

10月1日(金)		10月2日(土)	
分科会	14:00~16:30 11分科会(以下はテーマ)	開会式	9:30~10:15
	① ジェンダー平等に向けて	基調報告	10:15~10:45 国の男女共同参画施策の現状・課題の報告
	② 女性への暴力		
	③ 誰もが能力を発揮できる社会に向けて		
	④ ワーク・ライフ・バランス	記念講演	11:00~12:30 自由で豊かなパートナーシップ ~ひとりひとりが輝く未来に向けて~
	⑤ 子どもを真ん中に		
	⑥ 介護と地域福祉	パネルディスカッション	13:30~15:00 異世代コミュニケーション ~未来へつなぐ男女共同参画~
	⑦ 若者の現在(いま)を語る		
	⑧ 京都発一市民ぐるみの人づくり		
	⑨ 女性の健康を考える		
	⑩ 多文化共生	閉会式	15:00~15:30
⑪ 地域、家庭から地球の明日を考える!			



マスコットキャラクター「ばれっと」

- 10月1日(金)~3日(日)
- 国立京都国際会館(左京区宝ヶ池)
- 定 3,000名(先着順) 料 一般3,500円, 学生1,500円 ※手話通訳・託児サービスあり(無料) 申 市役所案内所, 区役所, 支所などで配布の申込書, 又は <http://joseikaigi2010kyoto.jp/>にて8月31日(火)までにお申し込みください。
- 男女共同参画推進課
- ☎222-3091 FAX 222-3223

## 講演会等

### コリアンサロン「めあり」 設立7周年記念講演会

◆設立7周年を記念し、当初より実施継続している語学講座の一環として、特別講演会「ハングルの不思議と朝鮮半島文化」(仮)を実施します。

◆講師:小倉紀蔵(おくら きさづ)氏(京都市立大学 人間・環境学研究所准教授)

※「めあり」は、韓国民団・朝鮮総連の両京都府本部と(財)京都市国際交流協会が全国で初めて協働する継続的文化事業。語学、料理、古今の音楽、生活様式などをはじめとした朝鮮半島文化を広く紹介することにより、朝鮮半島や在日コリアンへの理解を深め、豊かな共生社会へ繋げていくことを目的に設立されました。

- 10月30日(土) 14:00 ● 場 京都市国際交流会館 イベントホール(左京区)
- 定 210名 料 無料 申 10月29日(金)までにお申し込みください。(先着順)
- 問 (財)京都市国際交流協会 ☎752-3511 FAX 752-3510

### 国際交流会館(kokoka) オープンデー2010

◆在住外国人を含む市民が気軽に利用できる場としての京都市国際交流会館を紹介する市民参加型の催しです。世界の食文化を紹介する万国屋台村、踊り・音楽の演奏や講演会等、様々なプログラムがあります。

- 11月3日(水・祝) ● 場 京都市国際交流会館(左京区)
- 定 なし 料 無料 ※一部事前申込、一部有料(実費負担)の事業があります。申 不要 問 (財)京都市国際交流協会 ☎752-3511 FAX 752-3510

## 「四字熟語人権マンガ」募集

「人権」をより身近に感じていただくため、四字熟語(故事成語、創作した熟語いすれでも可)とマンガで表現した作品を募集します。

【作品規格】A4サイズ(210mm×297mm)1枚の用紙の中に完結するものなら、コマ数、表現方法は自由です。ただし、レリーフや立体、裏面使用は不可です。

【応募方法】作品裏面に次の①~⑧の内容を記載のうえ

11月15日(月)【当日消印有効】までに提出してください。①作品タイトル(四字熟語【故事成語、創作した熟語いすれでも可】)②作品コメント(作品の簡単な解説)③住所④氏名⑤年齢(学年)⑥電話番号⑦メールアドレス⑧本事業を何で知ったか ※グループで応募の場合は、代表者1名の連絡先を明記してください。

【賞】京都市長賞(賞状及び副賞5万円)ほか各賞あり

【入賞発表】平成23年1月中旬(予定)

- 〒604-8571(住所記入不要)京都市文化市民局人権文化推進課「四字熟語人権マンガ」担当 ☎366-0322 FAX 366-0139 ※詳しくは下記ホームページを御確認ください。HP [http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-3-0-0\\_3.html](http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-3-0-0_3.html)



## 人権啓発活動支援事業

京都市では、人権が大切にされるまちづくりを推進するため、市内で活動する市民団体やNPO法人等が自主的に実施する啓発活動に対して、補助金を交付することにより支援を行っています。

【対象となる啓発活動】次のすべてに該当する活動が対象となります。

- 京都市人権文化推進計画に掲げる各重要課題に関するもの
- 広く市民に広報しているもの
- 京都市内で開催されるもの
- 特定の市民、地域を対象としていないもの

【交付対象者】京都市内に主たる事務所等がある団体

※詳しくはホームページを御確認ください。  
[http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-3-0-0\\_3.html](http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-3-0-0_3.html)

- 啓発活動実施日の14日前までにお申し込みください。なお、お申し込みされる前に、必ず事前に御相談をお願いします。
- ※応募の状況により締め切ることがあります。
- 問 人権文化推進課 ☎366-0322 FAX 366-0139

● 日 日時 ● 場 会場 ● 定 定員 ● 料 料金 ● 申 申込方法 ● 問 お問い合わせ

本誌は、年4回(5月、8月、12月、2月)発行します。区役所・支所のまちづくり推進課、市役所の市政案内所ほかで配布しています。郵送を御希望の方は、返信用切手(120円分)を同封のうえ、京都市人権文化推進課までお申し込みください。

京都市印刷物第223087号

発行日 平成22年8月1日  
発行 京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課  
〒604-8006  
京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地Y・J・Kビル3階  
☎(075)366-0322 FAX (075)366-0139  
<http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-3-0-0.html>

